

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-3
文部科学省分館内 TEL 03-3580-0608

文部科学省の

誕生に際して

文部科学省生涯学習政策局長

近藤 信司

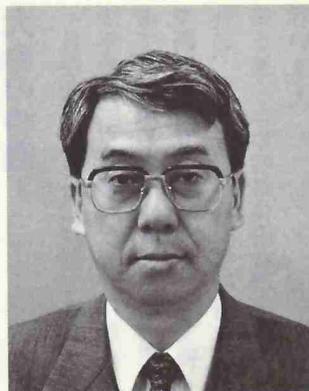
中央省庁再編により文部科学省が発足してから、3ヶ月近くがたちました。新組織成立前後の慌ただしさも落ち着き、新しい体制で仕事に取り組む毎日です。

環境が新しくなることは、身の回りを改めて見つめる良い機会であると思います。社会教育法が制定され、現在の社会教育行政の基礎が生まれた終戦直後から半世紀が過ぎました。その間、社会教育と社会教育行政が民主主義の定着や国民生活の向上に果たした役割は非常に大きなものがありました。社会状況が大きく変化する中で、新たな課題が山積しております。

世界有数の経済大国である日本に住む私たちの生活は、物質的には豊かになりましたが、一方で、環境問題、少子・高齢化問題、情報通信技術の恩恵を受ける者と受けられない者との格差が広がるデジタル・デバイドなどの、見過ごすことのできない社会問題が顕在化しています。また、都会化や核家族化が進む中で、ともすれば子どもたちは自然の中の遊びや異世代の人とのふれあいや、様々な体験をしないままに大きくなり、心の豊かさや「生きる力」の不足が指摘されるといいう状況があります。

このような今、様々な人が支え合っただけでなく、積極的に新しい政策・企画を立案し、学習者のニーズを受けて新しい分野を開拓していくこと等を通じて、活力ある地域社会・活力ある人材を生み出せるような社会教育行政を目指していくことが必要です。

社会教育関係団体、市町村、都道府県そして国が手を携え、今後の社会教育が一段と活性化することを心から願ってやみません。



近藤 信司 (こんどう しんじ)

昭和23年 愛知県生まれ
昭和46年 文部省入省
昭和54年 岡山県教育委員会文化課長
昭和63年 生涯学習局専修学校教育振興室長
平成2年 初等中等教育局小学校課長
平成4年 体育局学校健康教育課長
平成6年 高等教育局大学課長
平成8年 大臣官房総務課長
平成10年 文化庁次長
平成12年 官房長
平成13年 生涯学習政策局長

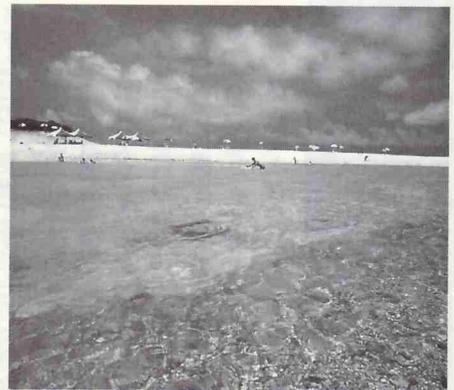
大会の概要

- 1 大会スローガン 新時代を拓く青少年に輝ける未来を
- 2 研究主題 青少年がたくましく育つ地域づくりをめざして ～地域再生への挑戦～
- 3 期 日 平成13年10月31日(水)～11月2日(金)
- 4 会 場 沖縄県立武道館 那覇市民会館 ほか
- 5 大会日程
 - [第1日] 10月31日(水)
 - 開会行事 13:30～14:00
 - 講演(文部科学省) 14:00～14:45
 - シンポジウム 14:45～16:30
「青少年がたくましく育つ地域づくりをめざして」
～地域再生への挑戦～
 - アトラクション 16:30～17:00
 - [第2日] 11月1日(木)
 - 部会別研究討議 10:00～15:00
 - [第3日] 11月2日(金)
 - 記念講演 10:00～11:30
「安らぎとしあわせを求めて～沖縄の文化的再生～」
法政大学名誉教授・沖縄学研究所長
文学博士 外間守善(ほかも しゅぜん)氏
 - 大会宣言文決議 11:30～11:40
 - 閉会行事 11:40～12:00

沖縄でお会いしましょう

第43回(平成13年度)全国社会教育研究大会(沖縄大会)
大会スローガンは

「新時代を拓く青少年に輝ける未来を」



沖縄の青い海と空



首里城正殿

大会の特徴

社会教育の今日的課題である「青少年教育」や「家庭教育」に焦点をあて、地域の青少年育成活動の現状や問題行動等について意見を交換し合い、次代を担う青少年の明るい未来を築くための具体的な研究討議を行います。

第1日は、文部科学省の講演をはじめ、シンポジウムでは地域全体で青少年が育つ仕組みづくりについて考えます。

第2日は、青少年に豊かな心、倫理観、規範意識、自励心や自立心などの「生きる力」をはぐくむために、社会教育委員をはじめ社会教育関係者の果たすべき役割等について8部

準備すすむ各ブロック社会教育研究大会（平成13年度）

各ブロックの社会教育研究大会は、担当県のご尽力により、着々と準備がすすんでいます。近くみなさまのお手元に開催要項が届けられると思います。各ブロックの担当県、研究主題、開催の期日等は次のとおりです。

北海道地区

担当 北海道社会教育委員連絡協議会事務局
TEL 011-231-4111(内36-372)

研究主題「21世紀における社会教育の在り方を考える」
～心豊かにたくましく生きるまちづくり～

期日 平成13年10月4日(木)～5日(金)

会場 紋別市 市民会館 ほか

東北地区

担当 福島県教育委員会生涯学習課 TEL 024-521-7784

研究主題「生涯学習社会における社会教育の役割を考える」
(副題・未定)

期日 平成13年9月19日(水)～20日(木)

会場 八幡屋(福島県石川郡石川町母畑〔ぼばた〕温泉)

関東甲信越静岡地区

担当 茨城県社会教育委員連絡協議会事務局 TEL 029-225-6991

研究主題「21世紀のとびらを開く社会教育の創造」

期日 平成13年9月20日(木)～21日(金)

会場 水戸市 茨城県立県民文化センターほか

東海北陸地区

担当 富山県教育委員会生涯学習室 TEL 076-444-3435

大会主題「21世紀における社会教育の在り方を考える」

期日 平成13年10月4日(木)～5日(金)

会場 富山市 富山県民会館ほか

近畿地区

担当 和歌山県教育委員会生涯学習課 TEL 073-441-3721

研究主題「生涯学習社会の構築に向けた社会教育の継承と発展」

期日 平成13年9月6日(木)～7日(金)

会場 白浜町 白浜町立総合体育館 ほか

中国・四国地区

担当 岡山県教育委員会生涯学習課 TEL 086-226-7597

研究主題「21世紀・新たな時代に対応した社会教育を目指して」

期日 平成13年8月30日(木)～31日(金)

会場 岡山市 岡山市民会館 ほか

九州地区

沖縄県で開催する全国大会と兼ねる。

開催地 沖縄県・那覇市

沖縄県は全国で唯一雪の降らない「離島県」で、亜熱帯性気候に属し、貴重で珍しい動物や植物が息する

美しい島です。歴史的には15世紀に琉球王国を形成し、独自の文化や歴史を歩んできた背景があり、古典芸能、繊細な染織、石造建造物など、幾世紀にもわたる時代を経て保存継承されており、その中の「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が、平成12年、世界遺産に登録されました。

開催地となる那覇市には首里城、織名園、墓陵である玉陵があります。この機会に多くの方々には沖縄独自の文化にふれていただきたいと思います。さらに、本大会の期間中、世界で活躍するウチナーンチュ(県系人)が、経済・文化・教育等、あらゆる分野にわたり交流する「世界のウチ

事務局 沖縄県社会教育委員連絡協議会
生涯学習課 098-866-2746
沖縄県教育委員会
会長 仲地 朝明

ナーンチュ大会」が、那覇市を中心に開催されますので、あわせてお楽しみいただけたらと思います。

進む教育改革

文部科学省生涯学習政策局
社会教育課長 福島 健郎

文部科学省の発足

本年1月6日、旧文部省と科学技術庁は統合され、文部科学省が新たに誕生しました。新組織は、大臣官房、生涯学習政策局、初等中等教育局、高等教育局、科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局、スポーツ・青少年局の8つの局と、外局である文化庁からなり、旧組織に比べて一層総合的な政策立案を可能にし、機動力を増した組織編成となっています。我が国の存立基盤である人材の養成と知的資産の創出を一体的に担うという大きな使命に、省をあげて取り組んでいくこととしています。

二十一世紀教育新生プラン

さて、経済社会の変化・発展が急激に進んでいる現在、「教育改革」は世界各国の重要政策課題となつていくところですが、我が国の今後の教育についても、本年1月25日、文部科学省教育改革推進本部にて「二

十一世紀教育新生プラン」が策定されました。これは、昨年末に提出された「教育改革国民会議最終報告」を踏まえ、2001年を「教育新生元年」と位置づけて、今後の教育改革の取り組みの全体像（「学校が良くなる、教育が変わる」ための主要施策・課題及びスケジュール）を提示するものです。

今後の具体的課題としては、家庭・地域の教育力の再生のための取組、基本的教科における20人授業や学校評価の実施、教員の資質の向上、奉仕・体験活動の促進、大学の競争的環境の整備などがあります。このプランに基づいて教育改革を迅速かつ果敢に進めていく予定ですが、その際には、改革の内容を国民の皆様が説明し理解とご協力を得ながら実行に移すため、一大国民運動を全国津々浦々で展開していくことにしています。

また、特に早急に取り組むべき事

項については、今国会において、教育改革関連予算案（例えば、地域における青少年の健全な育成環境醸成を目的とする「地域ふれあい交流事業」の実施など）を盛り込んだ平成13年度予算案の成立や、6本の教育改革関連法案の成立を目指していますが、その中には社会教育法の改正法案も含まれています。

社会教育法の改正

度重なる青少年犯罪や不登校、いじめ、いわゆる「学級崩壊」など、近年の青少年を巡る環境は非常に悪化しています。この背後にあるのは家庭や地域の教育力の低下であるという指摘が、様々なところでなされてきました。今回の社会教育法の改正案は、教育の原点である家庭や地域の教育力を再生するために、

① 教育委員会の事務として、家庭教育に関する講座の設置やその奨励、青少年への体験活動の機会の提供やその奨励を明記する

② 「子育てサポーター」など、家庭教育の実態に詳しい方に社会教育委員や公民館運営審議会委員を委嘱できるようにし、社会教育行政に参画していただく

③ ボーイスカウトのリーダーや青年海外協力隊の隊員など、一定の

社会教育に関する業務に従事していた方も社会教育主事の資格を取れるようにし、社会教育行政に参画していただく

④ 国と地方公共団体は、社会教育行政を進めるにあたり学校教育との連携の確保に努めるとともに、家庭教育の向上のために必要な配慮を行う旨を規定する

ことを主な内容としています。

社会教育に期待

学校教育を変えるだけでは、教育改革は実現できません。これからの日本が目指す社会は、生涯を通じた学習によって活力ある人材を生み出していく社会であり、また、将来を担う子どもを健やかに育てることのできる社会です。そのときに、既に学校を卒業した人たちの学習活動や、子どもたちの学校外における学習活動、家庭や地域での教育をどのように支援していくかについては、学校教育と連携・協力しつつ、社会教育行政がその本領を発揮すべきところと見られます。今回の社会教育法の改正は、社会の変容に対応して行うものであり、その趣旨をご理解いただいて、社会教育行政がさらに活性化し、教育改革に大きく寄与できることを期待しています。

「県社連」等の実態調査

〔社〕全国社会教育委員連合では現在、長引く超低金利に加え、文部科学省からの補助金の削減などにより、その財政基盤の強化が課題となっている。この解決のためには、会員である都道府県および政令指定都市の社会教育委員連絡協議会（「県社連」等）が、大きな鍵をにぎるものとして注目される。

〔社〕全国社会教育委員連合では、

回収率	全 体	都道府県	政令指定都市
調査対象	60	48	12
回答数	57	48	9
回収率(%)	95	100	75

調査対象の60団体は、〔社〕全国社会教育委員連合の会員数に該当する。都道府県には東京都とは別に協議会を組織している「東京都市町村」が含まれる。

表1 「県社連」等の事業

	全 体	都道府県	政令指定都市
研修会	36	36(75%)	0
研究大会等	30	28(58%)	2
視察	6	6(13%)	0
その他	10	9(19%)	1

%は都道府県の回答数48に対する比率（以下同じ）。その他の事業は、会報の発行、調査研究、委員のしよりの作成、表彰等。

表2 「県社連」等の事務局

	全 体	都道府県	政令指定都市
専任職員がいる	1	1(1%)	0
他の団体と兼任	8	8(17%)	0
専任職員はいない	48	39(81%)	9

表3 「県社連」等の財政

	全 体	都道府県	政令指定都市
県費・市費(補助金等)	42	36(75%)	6
市町村からの分担金	41	41(81%)	—
(内訳)			
・人口に比例		20	
・委員数に比例		8	
・人口及び委員数に比例		3	
・一律		13	
・その他		4	
事業参加費	8	8(17%)	0
委員から個人会費徴収	8	8(17%)	0
その他	7	4(8%)	3

平成12年9月、全国の都道府県及び政令指定都市の社会教育委員連絡協議会の実態調査を、アンケート方式で実施した。回収率は95パーセント。

1 「県社連」等の事業

都道府県及び政令指定都市の社会教育委員連絡協議会（以下「県社連」等という）の事業についてみると、半数以上のところで「研修会」「研究大会等」が実施されている。特に

3 「県社連」等の財政

全体でもっとも多かったのは、県費・市費（補助金あるいは分担金等）。次いで、市町村からの分担金の徴収である。都道府県だけみると市町村からの分担金が最も多く、分担の方法は、人口に比例した徴収

「研修会」は都道府県の75パーセントで実施されている。（表1）

2 「県社連」等の事務局

8割以上のところで、専任の職員はいないと答えている。専任の職員がいても、他の団体（たとえば公民館連絡協議会等）との兼任がほとんどである。（表2）

方法が多い。

社会教育委員から個人会費を徴収しているところは8県。都道府県全数の17%であった。（表3）

会費の額は、年額で5000円が3、9000円が1、10000円が2、20000円が1、30000円が1であった。

なお政令指定都市は、社会教育委員連絡協議会を設置していないところもあり、事業の実施も少なく、財政も単独で会計を持っていない所が多いなど、都道府県の場合とはかなり異なっている。

社会教育委員の交流と研修

平成12年度「社教連」の全事業

I 社会教育研究大会

1 第42回(平成12年度)全国社会教育研究大会(栃木大会)

麗しの栃木路、宇都宮市で開催。
参加者 2,300名

日時 平成12年10月18日～20日
会場 宇都宮市文化会館ほか
大会スローガン「新しい世紀への飛翔」

研究主題「21世紀における社会教育を求めて」

記念講演「世界の文化遺産日光東照宮の謎」

日光東照宮 榎宜 高藤晴俊氏
シンポジウム「21世紀を拓くこれからの社会教育を考える」

「21世紀の地域づくりは社会教育に何を求めるか」

部会別研究協議 10部会を構成し討議を行った。特に第10部会「時代の変化に対応した社会教育」では、

参加者が発言しやすいよう、3つのグループに分かれて討議を行うなど、新しい試みを取り入れられ、効果をあげた。

2 地区別社会教育研究大会

北海道地区(伊達大会)

有珠山の噴火の記憶も新しい北海道伊達市において開催。
参加者 650名。

日時 平成12年10月26日・27日
会場 だて歴史の杜カルチャーセンターほか

研究主題「生涯学習社会の構築における社会教育行政の中核的役割を考える」
「心やさしいまちづくりと社会教育委員の役割」

基調講演「まちづくりと社会教育行政の活性化」

札幌国際大学教授 小山忠弘氏
記念講演「有珠山噴火を地域社会はどうむかえたか」

北海道大学大学院教授 岡田弘氏
(火山噴火予知連絡会有珠部会長)
分科会 7分科会

東北地区(青森大会)
縄文の里、青森市で開催。
参加者 680名

日時 平成12年9月19日・20日
会場 青森市文化会館

研究主題「生涯学習社会における社会教育の役割を考える」

記念講演「夢は必ずかなう」
舞の海秀平氏

分科会 5分科会
関東甲信越静地区

全国社会教育研究大会(栃木大会)と兼ねて開催。

東海北陸地区(愛知大会)

三河湾に面した愛知県蒲郡市において開催。
参加者 1,230名

日時 平成12年10月12日・13日
会場 蒲郡市民会館ほか

大会主題「生涯学習社会の構築をめざした社会教育の在り方を考える」

記念講演「愛知の芸能文化・食文化」
南山大学教授 安田文吉氏

分科会 7分科会 ほか特別部会として「社会教育委員の役割と課題」を考える部会を設置。

近畿地区(兵庫大会)

淡路島を望む兵庫県明石市において開催。
参加者 1,500名

日時 平成12年8月24日・25日
会場 明石市立市民会館ほか

研究主題「社会の変化に対応した新たな社会教育の推進」

記念講演「動物を育てる命の尊さをみつめて」

兵庫県立コウノトリの郷公園園長 増井光子氏

分科会 5分科会
中国・四国地区(高知大会)

おりからの豪雨の中、高知市で開催。
参加者 560名

日時 平成12年9月13日・14日
会場 高知県民文化ホールほか

研究主題「地域住民が創る生涯学習社会を目指して」

記念講演「市場開拓から始まった地域の活性化」
「ごつくん馬路村」の物語

J A馬路村参事兼生産加工課長 東谷望史氏

シンポジウム「地域づくりに果たす社会教育への期待」
地域の特性を生かした住民参加のまちづくりをどのようにすすめるか

分科会 4分科会

九州地区(福岡大会)

福岡市内7箇所で開催。

参加者 1,500名

日時 平成12年11月21日・22日

会場 福岡市民会館ほか

大会テーマ「2000年・新たな時代に対応した社会教育をめざして」

記念講演「好奇心は元気のもと」

女優・大阪府教育委員三林京子氏

分科会 5分科会 ほかに特別部会

として「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方」ネットワーク型行政を考える」

指定都市社会教育委員連絡協議会

当番市の北九州市において開催。

日時 平成12年5月17日

会場 小倉ガーデンホテル

協議題 平成12年度各都市社会教育

関係予算及び事業計画について
ほか

II 会長表彰

各地の社会教育活動に貢献、あるいは「社教連」の発展に功績のあった社会教育委員を表彰。平成12年度は65名の方が表彰状を、1名の方が感謝状を受けた。表彰式は、平成12年10月18日、全国大会(栃木大会)

の席上行われた。

III 海外研修事業

「第26回ヨーロッパ社会教育視察団の派遣」

期間 平成12年11月12日～11月22日
主な視察先

〈デンマーク〉

コペンハーゲン市

・デンマーク社会福祉省

・成人学校(自由時間スクール)

オーデンセ市

・オーデンセ市社会福祉局

・ケアセンター

・ケアつき高齢者住宅

〈スウェーデン〉

マルメ市

・マルメ市福祉局長

・エルダーハウジング

〈オランダ〉

アムステルダム市

・市民大学

・高齢者住宅

参加者 12名

IV 出版・刊行事業

機関紙「社教連会報」

N.O.47 平成12年9月発行

N.O.48 平成13年3月発行

機関誌「社教情報」

N.O.43「特集/子どもと学校のための新たなPTA」

平成12年9月発行

N.O.44「特集/I T活用による生涯学習の推進」

平成13年3月発行

V 調査研究

文部科学省からの委嘱をうけて、昨年度に引き続き「社会教育委員の活動実態調査」を実施した。

本年度は社会教育委員活動の活性化の処方箋をさぐることを目的に、つぎの手順・内容で調査を行った。

①都道府県教育委員会に対し、管内の市区町村から、社会教育委員の活動が比較的活発に行われているところを推薦してもらう。(約120箇所)

②推薦された市区町村に、社会教育委員の活動内容、改善の状況などを「事例調査」として報告してもらう。

③これらの「事例調査」の中から全国で7箇所(各地区1箇所)を選び、調査委員による「インタビュー調査」を行う。

④最後にまとめとして「事例調査」及び「インタビュー調査」を通して、社会教育委員活動活性化の処方箋をさぐる。

報告書は、完成次第、各都道府県、市区町村等に配布予定。
(お忙しいなか、調査にご協力いただいた都道府県、市区町村の関係者の皆様に感謝いたします。)

VI 会議

平成12年度第1回総会

日時 平成12年5月12日(金)

会場 ホテルフロラシオン青山

議案・平成11年度事業報告、決算報告について

・平成12年度事業計画(案)、収支予算(案)について

・第42回(平成12年度)全国社会教育研究大会(栃木大会)の開催要項について

・第43回(平成13年度)全国社会教育研究大会の開催県について(沖縄県)

・役員の一部改選について

報告事項 「財政問題検討委員会報告」について（報告は「社教連会報N.O.47 平成12年9月30日発行」に全文掲載されています。）

その他 「青少年非行問題に関する緊急アピール」の採択（アピールは「社教連会報N.O.47」に全文掲載されています。）

平成12年度第1回理事会
日時 平成12年5月12日（金）
会場 ホテルフロラシオン青山
総会に先だつて、平成12年5月12日の午前中に理事会が開催され、総会にかかる議案等について審議が行われた。

平成12年度第2回総会
全国社会教育研究大会（栃木大会）にあわせて開催。

日時 平成12年10月18日（水）
会場 宇都宮市ホテルニューイタヤ
議案・第43回（平成13年度）社会教育研究大会（沖縄大会）の開催について

第44回（平成14年度）社会教育研究大会の開催地区について（東北地区に決定）

協議事項 「財政問題検討委員会報告」について
その他 「平成12年度社会教育委員の活動実態調査」について

「社教連」Q and A

Q 「社教連」て何の略？

A （社）全国社会教育委員連合の略称です。
昭和58年、社団法人となる以前、「全社連」といつていた時期もあります。昭和53年度の理事・評議員会において、略称を「社教連」とすることが了承されました。

現在「社教連」の事務局がある（財）全日本社会教育連合会の略称は「全社連」です。

ややこしい話して恐縮ですが、今後（社）全国社会教育委員連合の略称を「社教連」と呼んでください。
Q 「社教連」発足は、いつ？
A 昭和58年9月30日に設立許可され、その前身である「全国社会教育委員連絡協議会」（昭和38年発足）の権利義務一切を継承し、58年10月1日発足しました。

Q 「社教連」の目的は？
A 定款第3条で、次の目的をうたっています。「この法人は、全国社会教育委員の資質と職責の向上につとめるとともに社会教育関係者との連絡協力体制を確立し、社会教育に関する諸事業を行い、もって社会教育の振興に寄与する

ことを目的とする。」

Q 「社教連」の会員は？
A 定款5条で次のとおり定められています。

- 1 正会員 この法人の目的に賛同して入会する都道府県または指定都市単位に結成された社会教育委員の団体
- 2 賛助会員
- 3 維持会員

現在正会員は都道府県が48団体（東京都は2団体に分かれている）指定都市が12団体の計60団体です。
Q 「社教連」の財政は？
A 定款29条で、この法人の資産は、次のとおりとなっています。

- 1 設立当初の財産目録に記載された財産
- 2 会費
- 3 資産から生ずる収入
- 4 事業に伴う収入
- 5 寄付金品
- 6 その他の収入

現在正会員の会費は年額7万円。資産のうち、基本金は平成11年度末で約8900万円。これはすべて永年にわたる「基本金増強募金」として、「県社連」等を通じ全国の

社会教育委員のご協力により集まった寄付金です。

Q 「社教連」の課題は？

A さきにだされた「財政問題検討委員会報告」は、次のようになっています。

●基本金の利子が減少、また国庫補助も減少し、この傾向は今後も続くと思される。

●会費が団体の規模に関わりなく一律である。

●会と社会教育委員個人とのかわりが見えにくい。

●県レベルの組織活動にばらつきがある。など

これらの問題を解決するため、「報告」は、社会教育委員による会費制の導入を提言しています。その内容は、正会員は現在と同様、都道府県・指定都市単位とし、その会費（一律7万円）に社会教育委員一人あたり、たとえば年100円ていどの会費を上乗せして納入してもらおうというもの。

「このことよつて、たとえわずかの会費でも、会の運営に参加することで、本会と社会教育委員のつながりも明確になる。また都道府県レベルの財政も確立されよう。」と報告はのべています。
この報告は、現在、会の中で引き続き協議することとされています。